東京都、出産応援で10万円追加支給 国の交付金活用

#東京 #関東 #子育て

2023/1/6 18:02 [有料会員限定]

東京都は独自の出産応援事業で子どもが生まれた家庭に育児用品などと交換できるギフトカードを贈っている

東京都は出産や子育てを応援するため計10万円を支給する事業を始める。妊娠届と出生届の提出後にそれぞれ5万円相当のギフトカードを支給する。国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、都と区市町村が費用の6分の1ずつを負担。都内の区市町村の大半が参加する見通しで、2022年度中にもカードの配布が始まる。

都は出生届を提出した際に10万円分のギフトカードを配布する出産応援事業「赤ちゃんファースト」を既に実施しており、支給額は合わせて20万円相当になる。いずれのギフトカードも、同事業の専用サイトを通じ、育児用品や家事代行サービス、家電など700点以上と交換できる。

新たに実施する事業は、事業開始日の1月1日から年度内に子が生まれ、その時点で都内に住民登録のある世帯が対象。22年4月1日以降に子が生まれた世帯も1月1日時点で都内に住民登録があれば対象とする。都福祉保健局によると、対象となる子は10万人近くとみられるという。

都は関連する事業費として100億円を補正予算に計上しており、23年度以降も継続する方向で検討しているという。

東京都の小池百合子知事は所得制限を設けず、18歳以下の都民に1人あたり月5000円程度を給付する方針を示した。都内の教育費が全国平均より高いため差額を給付する考えだ。23年度開始を目指している。

【関連記事】

・東京都、18歳以下に月5000円給付へ 所得制限設けず

・少子化対策拡充へ新会議 岸田首相が小倉少子化相に指示

・自民党・甘利明氏、少子化対策で消費税率上げも検討対象

ニューズレター